

# シンポジウム

## 「超高齢社会のなかで 難病支援 を考える」

■日時：**2015年11月1日**（日）13:00～17:00

■会場：大阪大学中之島センター 講義室 507（定員 72名）  
大阪市北区中之島 4-3-53 TEL.06-6444-2100 <http://www.onc.osaka-u.ac.jp/>

■シンポジスト（各 60 分の報告・発表等の後、全体討論）

1) **船後 靖彦**（千葉県在住の ALS 当事者、福祉サービス業取締役副社長）

「**デフレ後の日本で期待される高齢者・障害者の労働力**」

2) **浅井 多紀**（大阪府 健康づくり課 疾病対策グループ、保健師）

「**新しい難病制度について～医療費の助成制度を中心に～**」

3) **野正 佳余**（大阪難病医療情報センター・看護師）

「**大阪府の難病患者支援体制～難病医療専門員の立場から～**」

司会：**浜渦 辰二**（大阪大学教授）

進行：**林 道也**（〈ケア〉を考える会）



■シンポジウムの趣旨： 国内初の特定疾患に関わる法律として、がん対策基本法が施行されて、9年が経つ。昨年、二つ目の特定疾患に関わる法律として、難病法が成立、施行された。一つの名前でまとめられているがんも実は多様だが、難病はもっと多様である。国民の二人に一人ががんに罹ると言われるのに対して、難病は「治療方法が確立していない希少な疾病」とされており、身近に感じにくいところがある。しかし、がんに続いて法律ができるだけ、重要な問題とみなされているとも言える。この法律によって難病の患者にとっては、状況がよくなった側面と悪くなった側面がある。対象疾病が 56 疾病から 306 疾病に増えたことによって、従来対象とならなかった疾病も対象となったが、他方で、受給者数は 78 万人から約 150 万人へとほぼ倍増し、予算も 1190 億円から 2221 億円と増大した。それにより、医療費助成が「広く、薄く」ということになる。難病医療費助成制度概要の趣旨には、「持続可能な社会保障制度の確立を図る」ことが記されているが、これは、超高齢社会のなかで高齢者のための社会保障と言わば「パイを分け合う」必要があるということだ。難病患者が介護制度の対象となると、また状況は複雑になる。超高齢社会のなかで、難病の患者が地域で暮らすのを支える体制はどうなっているのか、皆さんと一緒に考えたいと思います。



■参加費：無料

■お問い合わせ・参加申し込み……参加予約が必要です  
はがき又はメールでお申し込みください

（氏名、TEL、FAX、メールアドレスを明記）

定員になり次第締め切ります。

満席となりお断りする場合にのみ、連絡いたします。

〒560-8532 豊中市待兼山町1番5号

大阪大学文学研究科 浜渦研究室 気付

「ケアの臨床哲学」研究会 宛

E-mail : [yoshinokumano@gmail.com](mailto:yoshinokumano@gmail.com)

<http://www.let.osaka-u.ac.jp/~cpshama/clph-care/clph-care.htm>



共催：・患者のウェル・リビングを考える会（神戸） [http://www.geocities.jp/well\\_living\\_cafe/](http://www.geocities.jp/well_living_cafe/)

・〈ケア〉を考える会（京都／岡山） <http://care-kyoto.jimdo.com/>

・科研プロジェクト「定常型社会におけるケアとそのシステム」